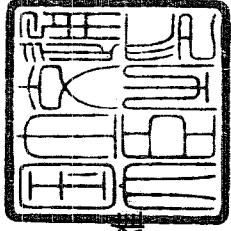


国空総第771号
平成18年9月15日

交通政策審議会
会長 奥田 碩 殿



国土交通大臣 北側 一 始

交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第48号】

今後の空港及び航空保安施設の整備及び運営について

【諮問理由】

近年における経済・社会活動のグローバル化に伴いアジア地域が一體的な経済・交流圏として相互依存関係を深めるとともに、相次ぐ自然災害等を背景に安全・安心な社会の構築が求められるなど、我が国の航空政策を取り巻く情勢が変化している。一方、厳しい財政事情の下、経済社会のニーズに対応した投資の重点化や既存ストックの活用による効率的・効果的な空港及び航空保安施設の整備及び維持・更新を図つていく必要がある。このような状況へ適切に対応するため、長期的展望の下に今後の空港及び航空保安施設の整備及び運営に関する基本の方策を検討する必要がある。